

- ・第3次安芸高田市総合計画基本計画（素案）
- ・第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

パブリックコメントの募集要領

安芸高田市の今後20年を見据えた第3次安芸高田市総合計画基本構想を9月に策定しました。その基本構想の基本理念・将来像を実現に向け、政策や施策を定めた「安芸高田市総合計画基本計画」（期間：2025年度～2028年度）及び人口減少対策及び地方創生の取組に特化した重点プロジェクトの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（期間：2026年度～2028年度）の素案を作成しましたので、市民をはじめ、安芸高田市に關係する皆さまからの意見を募集します。

幅広いご意見をお寄せいただけますようお願いします。

1. 意見の募集期間

2025年12月4日（木）～2026年1月5日（月）必着
※郵送の場合は、1月5日（月）消印有効



2. 計画（素案）の閲覧場所

市政策企画課（本庁舎第2庁舎2階）及び各支所窓口
安芸高田市ホームページ

https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/kikaku/y489/kihonkeikaku_public_comment/

3. 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に通勤、通学されている方
- (3) 計画の内容に利害関係を有している方

4. 意見提出要領

(1) 記載要領

意見書の様式は自由です。（参考様式はお示します。）

意見書には、3.意見を提出できる方の区分（(1)～(3)）、氏名（団体の場合は団体名、代表者名）、住所、連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記入して、提出してください。

意見書は日本語で記載してください。

件名は「第3次安芸高田市総合計画基本計画（素案）に関する意見」または「第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に関する意見」と明記してください。

(2) 提出方法

以下のいずれかの方法により提出してください。

ア 郵送の場合

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地

イ WEBフォームの場合

Webフォーム又はLINEのフォームに入力

【総合計画基本計画】

WEB



LINE



【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

WEB



LINE



ウ ファックスの場合

FAX 番号 : 0826-42-4376

エ 持参する場合

市政策企画課及び市役所各支所 (平日 9:00~17:00 土日祝・年末年始除く)

(3) 留意事項

窓口及び電話等での口頭による意見の受付は行いません。

頂いた意見に対して、個別の回答は行いません。

頂いた意見について、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があります。

5. パブリックコメント結果の公表結果

頂いた意見と、意見に対する市の考え方等を整理し、市ホームページなどで公表します。
この際に住所、氏名等は公表しません。

6. お問合せ先

安芸高田市 企画部 政策企画課

電話 0826-42-5612

ファックス 0826-42-4376

住所 〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791

